

【町長】

通告順	1	質問 議員	畑地議員
質問 項目	沼田町ならではのふるさと納税を		
質問 内容	<p>5月29日に食料農業農村基本法の改正法が成立しました。</p> <p>基本路線では、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下における農業生産や地域コミュニティの維持などが盛り込まれています。お米を巡る需給環境が激変し、ふるさと納税で食料を確保する動向もあって、令和6年産米からの受付にも今まで以上に特色を出すことが必要ではないか。雪中米など環境負荷低減に資する特長を提示することで、寄付者の関心や共感を呼びリピーターを増やして欲しい。</p> <p>町長</p> <p>①ふるさと納税の返礼品にはお米が多く、どの自治体でも似通った商品紹介になっています、差別化することを検討出来ないのか。</p> <p>②農水省による温室効果ガス排出削減への貢献率等級表示やSDGsを活用するなど、沼田町ならではの見える化表示は出来ないのか。</p>		

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用低減、バイオ炭の施用、水田の水管理などの栽培情報を用い、定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。
(登録番号付与209件 令和6年6月末時点)(販売店舗等358か所 令和6年6月末時点)
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施します。



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} = \text{削減貢献率(\%)}$$

排出(農薬、肥料、燃料等) - 吸収(バイオ炭等)

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : // 10%以上
★★★ : // 20%以上



※上記の商標は商標出願中です

対象品目：23品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、ミニトマト(施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、いちご(施設)、茶 ※括弧書きがないものは全て露地のみ

生物多様性保全への配慮

※米に限る

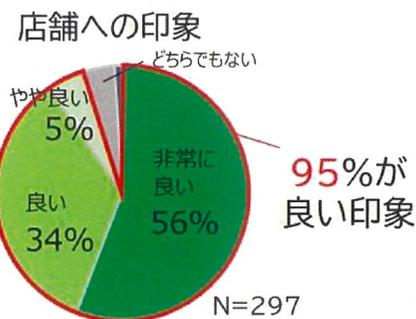
<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : // 2点
★★★ : // 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

(令和4年度・令和5年度 実証より)



令和4年度・令和5年度実証において
全国のべ**789**か所で販売
(令和6年3月末時点)

【町長・農委会長】

通告順	2	質問 議員	鵜野議員
質問 項目	農業経営基盤強化促進法の改正による「地域計画（目標地図）」と「農地中間管理機構（農業公社）」について		
質問 内容	<p>今年、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、昨年は「農業経営基盤強化促進法」の改正法が施行されました。これによると、これまでの「人・農地プラン」を地域計画として法定化し、地域の農業者等の話し合いによる将来の農地利用の姿を「目標地図」として明確化し、「農地バンク」を通じて農地の集約化を促進することとしています。この事により、地域計画（目標地図）を令和7年4月までに作成しなければなりません。この地域計画が農地中間管理事業で農地を動かすという制度設計になっていますが、地域計画の策定と農地バンク事業について質問します。</p> <p>・地域計画の策定にあたっては農業者や地域のみなさんの話し合いにより、10年後を見据えて、農地の集積された「目標地図」により集約化を進めるとあるが、沼田町においても、農家個々の理解が容易にえられるのか難しいが、今後は農地の集約化を考えると地域の意見をまとめて行く時期です。地域計画を沼田町農業振興計画に落とし込んで、沼田独自の「未来予想地図」を作ってみてはどうか。（町長）</p> <p>・地域計画が農地中間管理事業で農地を動かすことで遊休農地、耕作放棄地が解消されるとしているが、今後沼田町ではスムーズな流動化が図られると考えられるか。何が必要と考えられるか。（農業委員会会長）</p> <p>農地中間管理機構（農業公社）について</p> <p>・今後は公社から土地購入後に支払われる「経営安定助成金」が廃止されるが、沼田町では農地流動化対策をこれと合わせて行ってきました。今後も継続を望みますが、新しい制度に合わせた事業への転換、拡充と工夫も必要と考えるが。（町長）</p>		

【町長】

<p>通告順</p>	<p>3</p>	<p>質問 議員</p>	<p>長野議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>免許返納対策とサポート体制の充実を</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>沼田町の高齢化が加速している。総人口に占める 65 歳以上の高齢化率は 44%を超え、その後も増加傾向と推定され令和 22 年には 51%になると見込まれている。外出の移動手段としては自動車（自分で運転 64.3%）が 1 位を占めている。【沼田町第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画より】</p> <p>全国ではアクセル・ブレーキの踏み間違いや高速道路の逆走等、高齢者の事故が多発している。資料 1 本町では、「地域交通安全重点対策事業助成金」の制度があるが、現状を鑑みるにあたりこの程度では心もとない。併せて、自動車免許返納後も含めた高齢者の足の支援が急務である。沼田独自の仕組みで、サポートしてこそ「いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」ではないか。以下に、免許返納対策とサポート体制の充実を問う。</p> <p>1, 免許返納者へ奨励金を 免許返納を決断するにあたって奨励金 10 万円を支給し、これまでの功績を讃えると共に、自他の交通安全の維持・促進を奨励する免許返納の「決断を後押しする」助成をしてはどうか。</p> <p>2, サポカー補助金の沼田町の独自助成を サポカーは①自動ブレーキ、②車線逸脱警報、③アクセルとブレーキの踏み間違い防止、④駐車支援システム等が搭載されており、これらの技術は特に高齢者の事故防止に効果的とされ、多くのシニアドライバーに支持されてきた。 資料 2 諸事情から国の「サポカー補助金」が 2021 年 11 月に廃止された。返納したくても返納できない人のために、町独自のサポートをしてはどうか。</p> <p>3, 通院タクシー料金の助成を 町内には、排泄の関係上、JR やバスなどの公共交通機関に乗れず、タクシーでの通院を余儀なくされている高齢者がいる。今後、後期高齢者が増加する事も懸念材料の一つであり、自動車免許を持たない通院要件を満たす高齢者の資料 3「深川市までの通院タクシー料金助成」をしてはどうか。</p>		

資料 1

沼田町地域交通安全重点対策事業

内 容	対 象
<p>① 運転免許を自主返納した方に対して町内で使える又マカポイント 3,000 円分</p> <p>② 運転経歴証明書発行手数料 1,100 円</p> <p>③ JR 沼田-深川間往復 10 回分 = 6,800 円</p> <p>【合計 10,900 円】</p>	<p>免許自主返納者</p>

資料3 沼田～深川間の通院のためのタクシー料金

$(5,840 \text{ 円} \times 2) \times \text{月} 2 \text{ 回} \times 12 \text{ カ月}$

＝年間 **28 万円** の出費